



# 月刊労働千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)

電話(鉄電) 千葉 2935・2936 番  
(公) 043(222)7207 番

96.8.23 No. 4453

# 許すな!! 反動判決 8.28 沖繩集会

### 9・8 沖繩県民投票の大成功を 沖繩軍用地強制使用の特別立法を粉碎しよう!

#### 国取高同闘争闘争へ

今、沖繩県民は、日本の進路を決するともいうべき、基地と安保を根本的に問う「九・八沖繩県民投票」の圧倒的成功に向けて島ぐるみの熱い闘いに立ち上がっている。この成功をバネに一〇月臨時国会で策動されている沖繩軍用地強制使用の特別立法攻撃を粉碎するという決意を打ち固めている。また、本土労働者も沖繩県民の闘いに応えるための懸命の努力も開始している。

こうした情勢の中で、動労千葉は、「県民投票」の勝利に向けたアピールを発し、国鉄闘争と固く結合し、新たな安保・沖繩闘争の大発展を切り拓くことを宣言した。

この闘いの第一弾が八・二八最高裁闘争である。残暑厳しい中ですが、各支部の取り組みを訴えます。

#### 【八・二八最高裁判決とは】

沖繩県・太田知事が県民の総意として県収用委員会に提出する米軍楚辺通信所の物件調査への代理署名を拒否したことに對し、政府が提訴、本年三月福岡高裁那覇支部が「公益を著しく害する」として知事に代理署名を命ずる反動判決を下した。沖

繩県は、それに対し最高裁へと上告し、最高裁は、九月八日県民投票を前にした今月二八日に判決を下すという異例の政治的裁判である。

この判決を前に、橋本首相は、一六日、来年五月に期限切れとなる反戦地主等三〇〇一名の嘉手納基地をはじめとする土地を再び軍用地として強制使用するために、三たび太田知事を提訴した。

今秋、安保・沖繩闘争と国鉄闘争の勝利のために闘おう!

## 8.28(水) 谷比日 野音.18.5 ちば17.25快

## 9.1(日) つぶせ!! 破防法 大松.5.11.6



一、恒常的なスト体制を背景とした、組織攻防勝利にむけた闘い。

三、一一・一〇全国労働者総起集会の五千名結集へ!

(1)、千葉転夏季輸送要員闘争、木更津支区脱退工作問題、幕張有機溶剤問題、引き続き取り組みを強化する。

四、九六夏季物販について。

(2)、奪われた労働条件を奪い返す取り組み。

職場改善要求及び、東日本一・一ダイ改に向けた団体交渉の強化。

五、沖繩闘争を軸とした、秋に向けての政治闘争について。

(3)、闘いの勝利の力ギは、JR 総連解体・組織拡大にある。

二、九月二九日(日)―三〇日(月)、動労千葉第二三回定期大会。

(1)、安保・沖繩闘争について。八月二八日、最高裁判決、沖繩現地三団体の主催で最高裁闘争。九月八日、「沖繩県民投票」。(上段の記事を参照して下さい)

正念場の国鉄闘争についての情勢認識と方針を明確にし、前組合員の総決起体制をつくりだそう!

(2)、破防法反対闘争。公安審査委員会の決定をめぐって焦点化。九月一日に全国集会。(日刊四四五一号、八月二〇日付、参照)

